

銀行等金融機関 通帳 写しのご提出について

※JOBOTAでコピーをとらせて頂きますので、記帳された通帳をご持参ください。

【重要】

※申請日当日の通帳記帳をお願いします。

※生計を一にする、同居者全員分の通帳記帳も必要です。

※口座の金額に動きがなく、当日付の記帳が印字されない場合は、お手数ですが、少額紙幣を出し入れする等で記帳をお願いいたします。出納の際に手数料がかかる場合がありますのでご注意ください。

通帳の以下の部分が必要です。

1. 表紙 裏表両面
2. 銀行名 店番号 口座番号 口座名義人の記載があるページ
3. 普通預金口座のページ(下記の記載があるページ)
 - ◆直近の給与等、雇用保険等の収入、定期的な親族等からの送金
 - ◆数カ月おきに定期的に給付される年金、児童関連手当等の収入
 - ◆臨時に支給される収入。総合支援資金等、臨時の貸付
(例 特別定額給付金、持続化給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等
子育て世帯への臨時特別給付金、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金等
社会福祉協議会 総合支援資金貸付等
4. 定期預金等のページ

